

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第5号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 3 月 3 1 日
矢巾町長 高 橋 昌 造

令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和元年度矢巾町の介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入 歳出 予算 補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料		548,149	317	548,466
	1 介 護 保 険 料	548,149	317	548,466
7 繰 入 金		309,901	△317	309,584
	1 一 般 会 計 繰 入 金	309,301	△317	308,984
補正されなかった款項にかかる金額		1,489,384		1,489,384
歳 入 合 計		2,347,434	0	2,347,434

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費		2,145,650	0	2,145,650
	1 介 護 サービス 等 諸 費	1,959,125	0	1,959,125
補正されなかった款項にかかる金額		201,784		201,784
歳 出 合 計		2,347,434	0	2,347,434

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料	548,149	317	548,466
2 使 用 料 及 び 手 数 料	44		44
3 国 庫 支 出 金	449,248		449,248
4 支 払 基 金 交 付 金	572,244		572,244
5 県 支 出 金	308,817		308,817
6 財 産 収 入	27		27
7 繰 入 金	309,901	△317	309,584
8 繰 越 金	158,727		158,727
9 諸 収 入	277		277
歳 入 合 計	2,347,434	0	2,347,434

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	29,065		29,065				
2 保険給付費	2,145,650		2,145,650			317	△317
3 地域支援事業費	91,253		91,253				
4 基金積立金	47,749		47,749				
5 公債費	1		1				
6 諸支出金	23,716		23,716				
7 予備費	10,000		10,000				
歳出合計	2,347,434	0	2,347,434			317	△317

歳

入

2 歳 入

(款) 1 保険料

(項) 1 介護保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 第1号被保険者保険料	548,149	317	548,466	1 現年賦課分	317	現年賦課分の増 317
計	548,149	317	548,466			

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

4 低所得者保険料軽減繰入金	12,266	△317	11,949	1 低所得者保険料軽減繰入金	△317	低所得者保険料軽減繰入金の減 △317
計	309,301	△317	308,984			

歳

出

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3施設介護サービス給付費	801,000	0	801,000			317	△317			財源更正
計	1,959,125	0	1,959,125			317	△317			